

平成二十一年二月十九日提出
質問第一三八号

平成二十一年「北方領土の日」に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

平成二十一年「北方領土の日」に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第一〇七号）を踏まえ、再質問する。

- 一 「北方領土の日」に当たる本年二月七日、東京都千代田区九段下で行われた北方領土返還要求全国大会（以下、「大会」という。）について、前回質問主意書で、「大会」の開催に当たり、政府、特に外務省と内閣府はどのような関与、協力を行ったかと問うたところ、「前回答弁書」では「内閣府としては、御指摘の行事を主催する『北方領土返還要求全国大会実行委員会』の構成員として、当該行事の実施に必要な業務を行ったところである。」との答弁がなされているが、右答弁にある「当該行事の実施に必要な業務」とは具体的にどのようなものか説明されたい。

- 二 前回質問主意書で、例えば「われらの北方領土」二〇〇七年版二十頁に記述がなされている様に、北方四島の我が国への帰属が確認されれば、実際の返還の時期、態様及び条件については柔軟に対応するというのが、北方領土返還に向けた政府の基本方針（以下、「政府基本方針」という。）であると承知するが、「大会」の主催者側に対して「政府基本方針」の説明を行っているかと問うたところ、「前回答弁書」では「北方領土問題に関する我が国の立場については、従前から説明してきているところである。」

との答弁がなされている。右答弁は、「大会」開催以前に、司会者の三遊亭金八氏、大会実行委員長の本田徹氏はじめ、「大会」関係者に「政府基本方針」の説明を行ったという意味か。確認を求める。

三 二で、説明を行っているのならば、その日にち並びに説明を行った政府側の人物の官職氏名を明らかにされたい。

四 三の説明を行ったことで、司会者の三遊亭金八氏、大会実行委員長の本田徹氏はじめ、「大会」関係者から「政府基本方針」に対する十分な理解を得られたと政府は認識しているか。

五 前回質問主意書で、司会者の三遊亭金八氏、大会実行委員長の本田徹氏が挨拶の中で、北方領土返還に関して「即時一括返還」や「一括返還」という文言を用い、北方四島の一括返還が国民の願いである旨の話をしていたことについて、右はどのような意味を持ち、それぞれ具体的にどのような方法による、北方四島の我が国への返還を意味していると政府、特に外務省と内閣府は認識しているかと問うたところ、「前回答弁書」では「政府としては、当該発言の具体的な意味についてお答えする立場にない」との答弁がなされている。「大会」の実行委員会には内閣府が構成員として参加し、政府として「大会」には密接な関与を行っているところ、「大会」における主催者側の発言の意味について答える立場にないとする政府の見

解は筋が通らないと考えるが、政府がその様に考えるのはなぜか。

六 「前回答弁書」には「当該発言は政府の基本的方針を踏まえ、北方四島の返還を願う強い思いを表明したものであると認識している。」との答弁がなされているが、司会者の三遊亭金八氏、大会実行委員長の本田徹氏が、北方四島の返還を強く願っていることは当方も重々承知しており、当方もそう願っている者の一人である。しかし、北方四島の「即時一括返還」とは、即ち「齒舞、色丹、国後、択捉の四島を全て今すぐ同時に返す」という意味であり、「北方四島の我が国への帰属が確認されれば、実際の返還の時期、態様及び条件については柔軟に対応する」という「政府基本方針」とは明らかに異なるのではないか。政府、特に外務省と内閣府の見解如何。

七 「大会」という国内外のマスメディアに注目され、我が国固有の領土である北方領土の返還を実現するための国民世論の喚起に極めて重要な役割を果たしている会合においては、主催者側に「政府基本方針」の周知徹底を図り、足並みを揃えるべきであり、そのことによってロシア側にも北方領土返還を願う我が国国民の強い総意が伝わるものと考えるが、政府、特に外務省と内閣府の見解如何。

右質問する。